

今後のスケジュール

平成 30 年
12 月 25 日

第 3 回

・ 協議会報告書（素案）協議



(第 3 回協議会后)

- ・ 事務局より、第 3 回協議会を踏まえて協議会報告書（素案）を修正し、委員に送付
- ・ 委員及び特別委員の方々からご意見などをご連絡いただく。
- ・ 事務局より、ご意見を反映した報告書（素案）修正版を送付
- ・ 委員及び特別委員の方々に修正版をご確認いただく。

平成 31 年
2 月 14 日
予定

第 4 回

・ 協議会報告書（案）決定

協議会報告書
公表

・ プレス発表（第 4 回協議会終了後）

協議会提言に
基づく
都の対応

- ・ 消費者への積極的な注意喚起
- ・ 関係する業界団体等への要望と情報提供
- ・ 国等への要望と情報提供